広報

きたかた

2014
4
No.100



今月のおもな内容

平成26年度のまちづくりがスタート……②
家庭ごみ収集袋の指定要件緩和について……⑦
喜多方市水道課お客さまセンター……⑧
蔵などの改修等を支援します……⑮

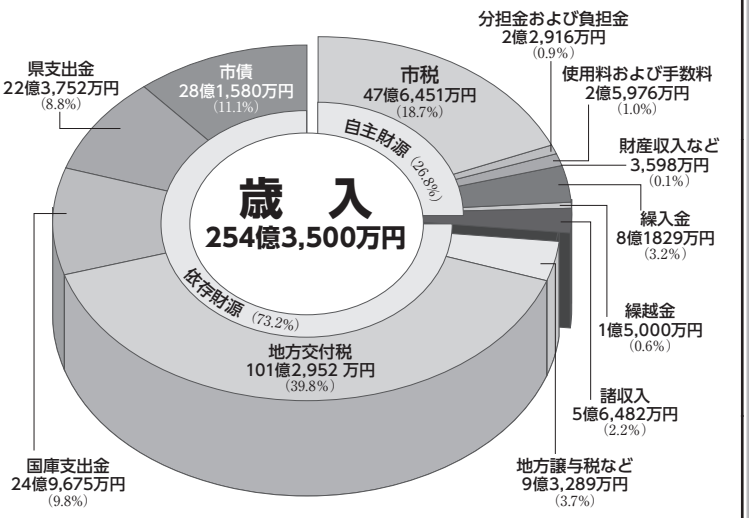
26年度 予算概要をお知らせします

少子高齢化・産業の振興、緊急雇用対策への対応、東日本大震災・原発事故による風評被害などからの復興と財政健全化にむけて

平成26年度当初予算は、市総合計画に掲げる目標の着実な達成を図るため、引き続き「新重点推進事業枠」を設け、重点的に予算配分を行うとともに、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故による風評被害などからの一日も早い復興ならびに財政の健全化の確保を図るため、事業の重点・選別化を念頭に置いた予算編成となっています。一般会計当初予算の総額は254億3500万円で、平成25年度当初予算と比較して15億8200万円の増となっています。総合計画に基づく将来像「豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市」の実現を目指し平成26年度のまちづくりがスタートしました。

「一般会計」は254億3,500万円が使われます（26年2月1日現在の現住人口50,243人で算出）

予 算



一般会計当初予算の概要

歳入については、東日本大震災復興基本法に基づく臨時措置分により個人市民税の増収ならびに景気回復による法人市民税、固定資産税の増収が見込まれます。入湯税は温泉施設の休業により減収が見込まれるものの、市税全体については、前年度当初予算と比べて増額となる見込みです。地方交付税は国の地方財政計画を参考とした見込みなどから、前年度当初予算額と比べて増額となる見込みです。国庫支出金は、消費増税の影響を軽減するための臨時福祉給付金などにより、増額となる見込みです。繰入金は災害対策基金、職員退職手当基金からの繰入れの増加により増額となる見込みです。また、市債は小・中学校整備事業により増額となる見込みです。このような見込みから平成26年度一般会計歳入予算は、前年度当初予算と比べて15億8200万円の増加となっています。

歳出については、少子高齢化・産業の振興などへの対応、東日本大震災および原子力発電所事故による風評被害などからの復興に向けた対応のため所要額を計上しました。また、新本庁舎建設、熊倉小学校体育館・塩川中学校プール改築にかかる工事費等の所要額を計上しました。

市の将来の都市像である「豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市」の実現に向けて、市総合計画に基づく諸施策の着実な推進、東日本大震災および原子力発電所事故による風評被害などからの一日も早い復興ならびに財政の健全化の確保を図っていくことが併せて必要となるため、必要性、緊急性、優先度および事業の終期などを考慮し、平成28年度からの普通交付税などの段階的縮減に向け、財源を有効に活用する観点から、事業の重点・選別化を念頭に歳出予算の計上を行いました。

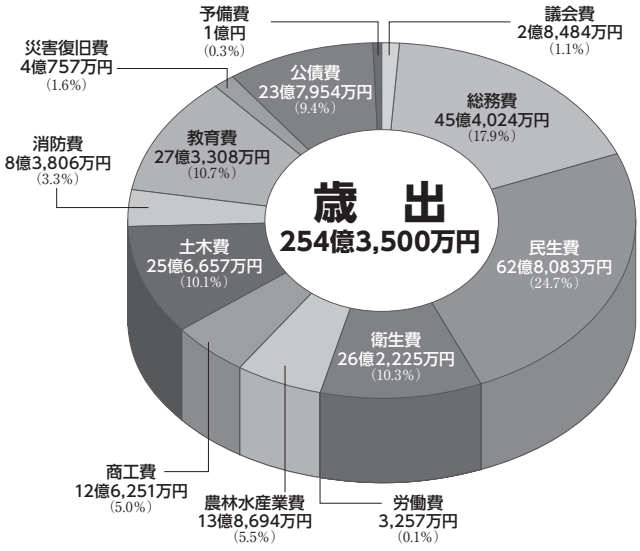
予算編成の要点

□特に重要な事業（マニフェストに

みんなの暮らしに身近な予算の

市民1人当たり　５０６，２４０円

一般会計



基づき重点的に行う事業または重要な課題に対応するための提案事業）として、新重点推進事業（55事業・総事業費５億６１３万円）を計上しました。

□東日本大震災および原子力発電所事故による風評被害などからの復興のため災害対策基金（市町村復興支援交付金およびブランド・イメージ回復支援市町村交付金原資分など）を活用することとし、それらの所要経費を計上しました。

□新重点推進事業のほか、市民サービスの向上を図る上で、市総合計画に基づき積極的に推進する必要がある事業を重要事業と位置づけ、所要経費を計上しました。

□厳しい雇用環境に対応するため、引き続き緊急雇用創出基金事業経費１億８９２６万円を計上しました。

□児童手当の支給、子ども医療費（18歳以下の医療費）の無料化、インフルエンザ予防ワクチンなどの接種費の助成、特定不妊治療費の助成など少子化や予防医療に係る扶助費などの所要経費を計上しました。

□主な建設事業として、新本庁舎建設事業、坂井・四ツ谷線街路事業、道路改良事業、消防施設整備事業、熊倉小学校体育館改築事業、塩川中学校プール改築事業などの所要事業費を計上しました。

問 財政課 財政班☎（24）５２１３

特別会計予算

国民健康保険事業特別会計	62億5,649万円
後期高齢者医療事業特別会計	5億2,630万円
介護保険事業特別会計	48億1,167万円
公有林整備事業特別会計	433万円
都市計画事業喜多方西部土地区画整理事業特別会計	4,463万円
都市計画事業塩川駅西土地区画整理事業特別会計	8,865万円
農業集落排水事業特別会計	2億615万円
下水道事業特別会計	15億3,646万円
駒形財産区特別会計	889万円
一ノ木財産区特別会計	4,107万円
早稲谷財産区特別会計	2,025万円

水道事業会計予算

●収益的収入及び支出〔営業勘定〕（単位：万円）

《収入》

区　分	予算額
営業収益	10億6,625
営業外収益	5,222
特別利益	8,170
計	12億　17

《支出》

区　分	予算額
営業費用	10億6,569
営業外費用	1億359
特別損失	230
予備費	300
計	11億7,458

●資本的収入及び支出〔資本勘定〕（単位：万円）

《収入》

区　分	予算額
出資金	1億711
補助金	6,895
計	1億7,606

《支出》

区　分	予算額
拡張工事費	1億4,997
建設改良費	6億383
企業債償還金	3億8,959
予備費	300
計	11億4,639

※財源不足額9億7,033万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額などで補てんします。

《業務の予定量》○給水件数 …… 16,910件
○年間総給水量 … 5,302,000㎥
○１日平均給水量 … 14,526㎥

主な使いみち

〔主に一般会計で重要なもの〕
■　…新重点推進事業
◎　…重要事業
（　）…予算事業内の事業名
※　…事業概要



中小企業振興対策経費
（■商店街低炭素街路灯導入促進事業 160万円）
（◎制度資金信用保証料補助金　※市および県が創設した低利融資などを利用した中小企業者に対する信用保証料の補助 3,000万円）
（◎中小企業振興資金貸付金 4億1,900万円）

もてなす心が温かい喜多方流観光の推進

物産振興促進対策経費
（■喜多方ブランド国内外販路開拓等支援事業 374万円）

都市・農山村交流推進経費
（■負けない喜多方風評被害対策事業〔グリーン・ツーリズム交流対策〕 448万円）

花でもてなす観光喜多方推進経費
（■三ノ倉高原花畑事業　※ひまわり畑を東北一の作付面積へ拡大、春から秋まで楽しめる花畑づくり 2,035万円）

観光誘客対策経費
（■ふくしまデスティネーションキャンペーン推進事業

※プレイベントの開催 550万円）
（■蔵のまち喜多方・蔵観光推進事業 369万円）

みんなの知恵と協働で創るまちづくり ～ 地域社会づくり ～

住民と行政の協働の推進

企画政策諸費
（■市民と行政との協働モデル推進事業 128万円）

地域振興経費
（■過疎地域・集落対策事業 334万円）

地域間交流の推進

地域間交流経費
（■友好都市交流促進事業 178万円）

自然・歴史・文化に誇りがもてる地域資源の活用

文化財保護経費
（■蔵等国登録有形文化財保存支援事業 200万円）
（■「喜多方市の歴史」再発見事業 112万円）

健康と思いやりで創る安全で安心なまちづくり ～ くらしづくり ～

安心で健康に暮らせる保健・医療体制の推進

健康増進経費
（■健康きたかた生活習慣病対策強化事業 745万円）
（■線量計等緊急整備支援事業 496万円）

地域で育む福祉体制の推進

◎高齢者世帯等除雪支援経費　509万円

居宅老人福祉対策経費
（■要援護者台帳システム整備による登録推進事業 357万円）

高齢者介護予防事業費
（■いきいき高齢者介護予防推進事業〔介護保険事業特別会計〕 297万円）

臨時福祉給付経費
（◎臨時福祉給付金給付事業 1億7,959万円）

安全・安心の防犯・防災体制・交通安全対策の推進

水防対策経費
（■塩川町上江・別府地区水害対策事業 409万円）

防災対策経費
（■防災力・減災力強化事業　801万円）

自然と共生する美しく快適なまちづくり ～ ふるさとづくり ～

快適な生活環境の形成

◎喜多方・塩川線道路整備事業 6,298万円

◎坂井・四ツ谷線街路事業 1億9,017万円

◎舞台田上勝線街路事業 505万円

◎熱塩喜多方線街路事業 75万円

人と自然に配慮した環境の形成

環境衛生諸費
（■環境基本計画策定推進事業 126万円）

鳥獣保護及び有害鳥獣捕獲経費
（■有害鳥獣対策事業 768万円）

公園管理経費
（■蓮による憩いの広場づくり事業　※押切川公園内の池に蓮の花を植栽する 334万円）

地球環境を意識した循環型社会の形成

政策推進諸費
（◎住宅用新エネルギー設備等設置費補助事業 589万円）

塵芥処理経費
（◎汚泥等放射性物質測定事業 54万円）

その他

◎新本庁舎建設事業　19億1,595万円

◎過年度林業施設災害復旧事業
※林道川入線・一ノ木線の災害復旧工事 3億1,784万円

◎緊急雇用創出基金事業〔震災対応事業〕※33事業84人　1億8,926万円

26年度予算の

26年度一般会計予算の主な事業を、５つのまちづくりの施策ごとに紹介します。



豊かな心を育むまちづくり ～ひとづくり～

心を豊かにする生涯学習の推進

生涯学習諸費
（■喜多方市人づくりの指針推進事業 362万円）

文化振興諸費
（■将棋名人戦負担金
※将棋「名人戦」の開催 260万円）

美術館運営経費
（■芸術家による文化交流事業 820万円）

スポーツ振興経費
（■スポーツ交流都市宣言推進事業
※スポーツ教室、喜多方こども駅伝などの開催 143万円）

特色ある学校教育の推進

指導推進経費
（■学力向上プロジェクト事業 465万円）

小学校管理経費
（◎体育館改築工事
※熊倉小学校 2億1,954万円）
（◎空調設備設置工事 8,141万円）

中学校管理経費
（◎プール改築工事
※塩川中学校 1億1,526万円）
（◎体育館改築設計業務
※第三中学校 4,840万円）
（◎空調設備設置工事 4,817万円）

安心して子育てができる環境整備の推進

社会福祉諸費
（■出会い創出支援事業 ※出会い創出イベントへの補助 65万円）

保育所管理運営経費
（■保育所0歳児待機児童解消事業 915万円）

児童館管理運営経費
（■放課後児童クラブ事業
※放課後児童クラブの14小学校区での継続実施 1,418万円）

予防経費
（■インフルエンザワクチン接種助成事業 ※ワクチン接種費用を中学3年生まで助成 244万円）

◎子ども医療給付費 1億693万円

母子保健経費
（■特定不妊治療費助成事業 ※不妊治療費の一部助成 192万円）

子育て世帯臨時特例給付経費
（◎子育て世帯臨時特例給付金給付事業 6,504万円）

魅力ある産業が有機的に結びつくまちづくり ～産業づくり～

地域の特色を生かした活力ある農林業の振興

農業振興対策経費
（■負けない喜多方風評被害対策事業〔農林業対策〕 ※首都圏などでのPR活動、市内全域での米の放射性物質検査などの風評被害対策 681万円）
（■農畜産物等喜多方ブランド確立推進事業 ※首都圏の民間業者との連携による農産物のPRなど 365万円）
（■6次産業総合推進事業
※加工から販売までの支援体制を構築し、6次産業化を推進 145万円）
（■園芸作物施設化促進事業 1,050万円）
（■多様な担い手育成支援事業
※集落営農等の組織化、法人化などを促進するための補助 255万円）
（■農作物野生獣被害対策事業
※電気柵設置への補助 66万円）
（■先進的モデル経営体育成支援事業 605万円）
（■雄国山麓地区営農確立園芸モデル実証事業 121万円）
（■中山間地域花き生産支援事業 75万円）

新規就農対策経費
（■新規就農者経営確立支援事業〔新規就農者・東日本大震災被災地域農業者支援事業 118万円）

畜産振興対策経費
（■新肉用牛肥育素牛導入事業 272万円）
（■新優良基礎雌牛導入事業 344万円）
（■三ノ倉高原花畑はちみつ生産実証事業 ※三ノ倉高原花畑の菜の花、ひまわりから採集されるはちみつ生産の取組に対し補助 75万円）

土地改良経費
（■震災対策農業水利施設整備事業
※市内17か所のため池の耐震性調査 4,570万円）

林業振興対策経費
（■ほだ木等原木林再生事業 ※森林の再生やほだ木生産の推進を図るため、原木林を伐採 400万円）
（■森林整備・木材利用促進対策事業 33万円）

地域の個性を生かした商工業の振興

商工業振興対策経費
（■負けない喜多方風評被害対策事業〔商工業対策〕 80万円）
（■東日本大震災被災等企業立地支援事業 1,151万円）
（■ものづくり企業等経営基盤強化支援事業 738万円）
（■商業振興ビジョン策定事業 68万円）
（■地域ものづくり産業発展支援事業 ※ものづくり体験講習、科学技術セミナー等の開催 162万円）
（◎工場等設置助成金・雇用促進助成金 5,200万円）

国民健康保険の手続きを忘れずに！

健康保険の加入は義務です

日本では、「国民皆保険」として何らかの形で必ず健康保険に加入しなければなりません。一日でも無保険でいることはできません。

会社を退職されたときは・・

会社を退職されたときなど社会保険を抜けた後の健康保険の手続き方法は、次の3つの方法になります。

①加入していた健康保険を任意継続
　手続き先…勤めていた会社
②家族の健康保険の扶養に入る
　手続き先…家族の勤めている会社
③国民健康保険（以下「国保」）加入
　手続き先…市区町村の窓口

国保の加入手続き

国保に加入される方は、次の手続きが必要です。

◆手続き場所　本庁市民課または各総合支所住民課
○平日（土日祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
※窓口延長時は受け付けできません。

◆手続きできる方　本人、または同一世帯の方
※別世帯の場合は委任状が必要となります。

◆必要なもの
○**社会保険資格喪失証明書**…必ず健康保険を喪失した証明書類の提出が必要となります。退職された職場から作成してもらってください。書類の名称は異なる場合もあります
※本人の申告だけでは喪失日の確定はできません。
○**本人確認書類**（写真入住基カード、免許証など、詳しくはお尋ねください）…窓口に来られた方の本人確認をします。
○**印鑑**…本人以外が手続きに来た場合必要となります。

◆喪失日の前では手続きできません
　健康保険の喪失日は通常、離職日の次の日となります。
　喪失日前の手続きは、健康保険の二重加入になる可能性があるためできません。

◆加入日は以前の健康保険の喪失日にさかのぼります
　手続き日に関わらず加入日は喪失日にさかのぼります。

就職されたときは・・・

就職した際や、家族の健康保険に扶養として加入した場合は、国保の脱退手続きが必要です。



国保の脱退手続き方法

◆手続き場所・手続きできる方
　加入時と同じ

◆必要なもの
○**新しい健康保険証（全員分）**
　加入日の確認のため、他の保険に入られた方全員の健康保険証をご持参ください。
○**本人確認書類・印鑑**
　加入時と同じ

◆脱退の手続きを忘れると
　健康保険料（税）を二重に払うことになりますのでご注意ください。

問 申 市民課 市民窓口係☎（24）5225または各総合支所住民課 市民サービス班

国民健康保険と国民年金の関係についてお知らせします



20歳以上60歳未満の方で、国保の手続きをした方は、本来であれば国民年金の手続きもしなければなりませんが、手続きの簡素化のため、国保の加入・脱退手続きの申請書を出していただくと、国民年金の加入・脱退手続きも同じ申請用紙で同時に行われます。しかし、**健康保険を任意継続にする場合や、配偶者以外の家族の扶養に入る方は、市民課国民年金係の窓口で国民年金取得の手続きをしなければならないのでご注意ください。**

※配偶者の扶養に入る方は、国民年金3号となり配偶者の会社でのお手続きとなります。

問 市民課 国民年金係☎（24）5226

家庭ごみ収集袋の指定要件緩和について

従来の指定ごみ袋以外にも、新たな条件に合うものは、市のごみ袋として使用できることとなりました。

11月1日の全戸配布チラシおよび11月広報お知らせ号でお知らせしたとおり、昨年12月から「燃やせるごみ」と「プラスチック製容器包装」は従来の指定ごみ袋以外でも、次の条件を満たせば使用できることとしました。

市民の皆さんには、これまでどおり「ごみの分別」、「減量化」、「収集所の散乱防止」など適正な管理をよろしくお願いいたします。

《新たに使用できる袋の条件》

1 「燃やせるごみ」

材質等	大きさ・厚さ
・**透明**の市販のポリエチレン等の袋。 ・**半透明**でも可。ただし従来の指定袋と同じぐらい中が見え、分別違反を容易に識別できること。 ・着色や文字の記載があるものは使用できません。 ・袋の強度は従来の指定袋と同程度以上であること。 ・レジ袋は使用できません。	**10**リットル以上、**45**リットル以下 厚さの目安 30ℓ以上45ℓ以下　0.03mm以上 20ℓ以上30ℓ未満　0.025mm以上 10ℓ以上20ℓ未満　0.02mm以上

2 「プラスチック製容器包装」

材質等	大きさ・厚さ
・**透明**の市販のポリエチレン等の袋。 ・半透明の袋は使用できません。 ・着色や文字の記載があるものは使用できません。 ・レジ袋は使用できません。	**30**リットル以上、**45**リットル以下 厚さの目安　0.025mm以上

※「燃やせるごみ」および「プラスチック製容器包装」の従来の指定袋は、引き続き使用できます。
※「燃やせないごみ」は変更しません。今までどおりの指定袋（青）を使用してください。
※　レジ袋は、市が削減を推奨していることなどから使用できないこととしました。

市販の袋の厚さは、次の例のように表示されています。
（厚さの表示がない場合は使用しないでください。）

例：透明、45ℓ、厚さ0.03mm
・燃やせるごみの袋に使用できます。



問　生活環境課環境推進班☎（24）5261
または各総合支所住民課市民サービス班
熱塩加納☎(36)2113
塩　川☎(27)2400
山　都☎(38)3825
高　郷☎0241(44)2113



喜多方市水道課 お客さまセンターの開設について

市民サービスの向上と事務事業の効率化を図るため、平成26年4月1日から水道事業業務の一部を民間に委託します。これにともない「喜多方市水道課お客さまセンター」を開設し、委託会社が窓口業務を行います。

◆委託する業務

①受付窓口業務（電話、来所者への対応）
②水道料金の収納・滞納整理業務
③検針・再調査業務
④調定業務
⑤開閉栓業務（給水停止、給・配水施設などの不具合、事故などに関する初期対応）
⑥その他、①から⑤までに附帯する業務で、必要に応じ市が委託会社に指示する業務

委託会社は、㈱ジェネッツ（東京都港区海岸3−20−20）で、委託会社は、水道課窓口に「喜多方市水道課お客さまセンター」を開設して業務を行いますので、市民の皆さんは、今までと同じ窓口にお越しください。

委託業者について



◆窓口業務担当の服装について

㈱ジェネッツ社員の制服です。

「喜多方市水道課お客さまセンター」で受付窓口業務を行います。

◆検針業務担当の服装について

㈱ジェネッツ検針員の制服です。毎月市民の皆さんのご家庭にある水道メーターの検針にうかがいます。

検針員は、この写真のように必ず社名入制服を着用し、身分証を携帯しています。

不審な点がありましたら、すぐに「喜多方市水道課お客さまセンター」か、水道課業務班までご連絡ください。



◆委託業者の車両について

㈱ジェネッツの社用車です。開閉栓や収納業務などで訪問する際には、この車で訪問します。



Q：委託後のサービスに変更はありますか。

A：民間会社へ委託することによって市民の皆さんへのサービス内容は変わりません。

水道事業者（水道課）の管理のもと業務の一部を委託するため、水道事業における責任は、これまでどおり水道事業者（水道課）が負うもので、電話や窓口での受け付けは、委託業者「喜多方市水道課お客様センター」の職員が応対し、内容を確認したうえで、必要に応じて水道課職員が対応します。

また、漏水や濁水など緊急を要する場合は水道課職員が対応します。

問 喜多方市水道課 お客さまセンター☎(22)1507水道課 業務班☎(22)1561〔喜多方市字押切一丁目99番地〕

上下水道等の使用料改定について

水道料金について

※（　）内の料金は税抜料金です。

「旧水道料金」

区　分		1か月の基本料金		1㎥当たりの水道料金		
				10㎥まで	10㎥超30㎥まで	30㎥超
給水管の口径	13mm	基本水量6㎥まで	1,680円（1,600円）	73.5円（70円）	210円（200円）	252円（240円）
	20mm					
	25mm	1,785円（1,700円）				
	30mm	2,625円（2,500円）				
	40mm	4,200円（4,000円）				
	50mm	7,350円（7,000円）				
	75mm	16,800円（16,000円）				
	100mm以上	30,450円（29,000円）				
浴場営業用		200㎥まで	8,400円（8,000円）	200㎥を超える分 147円（140円）		
臨時用				1㎥当たり 420円（400円）		

改定後の「新水道料金」

区　分		1か月の基本料金		1㎥当たりの水道料金		
				10㎥まで	10㎥超30㎥まで	30㎥超
給水管の口径	13mm	基本水量6㎥まで	1,728円（1,600円）	75.6円（70円）	216円（200円）	259.2円（240円）
	20mm					
	25mm	1,836円（1,700円）				
	30mm	2,700円（2,500円）				
	40mm	4,320円（4,000円）				
	50mm	7,560円（7,000円）				
	75mm	17,280円（16,000円）				
	100mm以上	31,320円（29,000円）				
浴場営業用		200㎥まで	8,640円（8,000円）	200㎥を超える分 151.2円（140円）		
臨時用				1㎥当たり 432円（400円）		

税抜料金の変更はありませんが、税込の料金が消費税率引上げ分（３％）増加します。

料金の計算例

一般用（口径13mm、20 mm）で水量10m³を使用した場合　（税込料金）

	（基本料金6m³まで）	超過料金（4m³）	合　計
４月分水道料金	1,680円	294円	1,974円
５月分水道料金	1,728円	302.4円	2,030円（1円未満切捨）

消費税法の改正により、平成26年４月１日から消費税率が改正され、水道料金および下水道等使用料の消費税率は、５㌫から８㌫に引き上げられます。なお、４月１日以前から継続してご使用いただいている場合は、４月分に限り、水道料金および下水道等使用料の消費税率は５㌫の税率を適用します。

問 水道課 業務班☎（22）1561
下水道課 総務係☎（24）5250

下水道等使用料について

		改定前	改定後
区　分	汚水量	使用料（税込5％）	使用料（税込8％）
基本使用料	６㎥以下	900円	925円
超過使用料	7～10㎥まで	160円	164円
１㎥につき	11～20㎥まで	170円	174円
〃	21～30㎥まで	180円	184円
〃	31～50㎥まで	200円	205円
〃	51～100㎥まで	220円	226円
〃	101～300㎥まで	240円	247円
〃	301㎥以上	260円	267円
基本使用料	15日以内	450円	463円
公衆浴場	6㎥を超え1㎥毎	58円	59円

●喜多方市安全で安心なまちづくり協議会の初会合

安全で安心な喜多方市を目指す



2月27日市保健センターで、喜多方市安全で安心なまちづくり推進協議会が開催され、委員20名が委嘱されました。これは「市安全で安心なまちづくり条例」に基づき設置し、防犯、交通安全、教育関係者などで構成され、各団体の活動の情報共有を図るとともに、出された意見などについて、市の施策に反映させることを目的としています。

問 生活環境課 生活安全係 ☎(24)5221

●平成25年度喜多方市男女共同参画社会づくり功労者表彰式

男女共同参画社会づくりに貢献



3月1日に喜多方プラザで、喜多方市男女共同参画社会づくり功労者表彰式を開催しました。今年度の表彰式は、喜多方市男女共生のつどいに先立ち行われ、山崎信子表彰選考委員会委員長が選考経過を報告し、山口市長から受賞者に表彰状と記念品が手渡されました。▽個人部門…豊子光代さん　▽事業所・団体部門…ベリノ・カンパニー

問 企画政策課 政策推進班 ☎(24)5208

●米政策等制度説明会開催

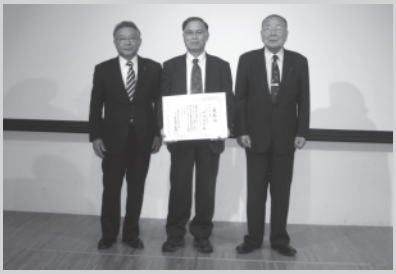
国の農業政策が大きく転換



平成26年度から新たな農業、農村政策がはじまることを受け、各農家の方々を対象に、国などが示す農業政策の制度、内容について理解を深めていただくため、3月1日から3日にかけて、市内各地区において米政策等制度説明会を開催しました。

問 農林課 農業振興対策室 ☎(24)5235

只浦義弘さんのコシヒカリが最高賞



東京都民の好みに合うおいしいコメを決める「第1回東京“粋な”ごはんグランプリ」に出品した、豊川町の農業只浦義弘さん(写真中央)のコシヒカリが最高賞のグランプリ賞に選ばれました。

表彰式は東京都墨田区のすみだ産業会館で行われ日本米穀小売商業組合連合会の長谷部喜通理事長(写真右)から賞状を受け取りました。表彰式終了後、長谷部理事長より、「極上の喜多方米をぜひまとめて入荷したい」と打診があり、同席した市長は「近日中にあらためてJA組合長と一緒に同連合会を訪れ、喜多方産米をPRしたい」と話しました。

問 農林課 農業振興対策室☎(24)5235

平成25年度喜多方市教育委員会表彰

2月11日喜多方プラザにおきまして、平成25年度喜多方市教育委員会表彰式を行いました

教育行政の発展に貢献した24人ならびに文化的活動またはスポーツにおいて優秀な成績を収めた9団体と11人の方々が表彰されました。受賞された皆さん、おめでとうございます(順不同、敬称略)。

問 教育総務課 教育総務係 ☎(23)2111



▲受賞者の皆さん

▼教育行政功労

▽多年にわたり社会教育委員として教育行政の発展に貢献
五十嵐 カツ子　渡部 節子
渡部 好啓　佐藤 一男
永島 美智子
荒井 惠子

▽多年にわたり公民館長として教育行政の発展に貢献
佐藤 博
五十嵐 博
山本 佑一郎

▽多年にわたり文化財保護審議会委員として教育行政の発展に貢献
伊藤 豊松
田中 忠韶

▽多年にわたり郷土民俗館等運営委員会委員として教育行政の発展に貢献
岩崎 豊

▽多年にわたり美術館運営協議会委員として教育行政の発展に貢献
佐藤 孝
石田 千枝子
五十嵐 博子
澤井 香子

▽多年にわたりスポーツ推進委員として教育行政の発展に貢献
大熊 和栄　田代 順一
白井 勝幸
山田 貴司
佐藤 淳

▼成績優秀

▽**玉木七果**・平成24年度福島県中学校新人陸上競技大会　女子200メートル第1位

▽**小汲柊平**・平成25年度福島県中学校新人陸上競技大会　男子200メートル第1位

▽**夏井麻衣**・第56回福島県中学校体育大会　新体操競技ロープ・リボン総合第1位

▽**齋藤良興**・平成25年度福島県ジュニア陸上競技選手権大会　男子B110メートルハードル第1位

▽**喜多方市立第三中学校柔道部**
・第54回福島県中学校体育大会柔道競技　男子団体優勝
・第55回福島県中学校体育大会柔道競技　男子団体優勝
・第55回福島県中学校体育大会柔道競技　女子団体優勝

▽**花積恵太**・第54回福島県中学校体育大会　陸上競技1年男子1500メートル第1位

▽**鈴木日奈子**・平成25年度福島県ジュニア陸上競技選手権大会　女子B砲丸投げ第1位

▽**吉田小耶佳**・平成24年度福島県ジュニア陸上競技選手権大会　女子A砲丸投げ第1位

▽**渡部美鈴**(福島県立喜多方高等学校)・第18回全国高等学校総合文化祭　放送専門部福島県大会　アナウンス部門最優秀賞

▽**國分愛**(福島県立耶麻農業高等学校)・第60回福島県高等学校家庭クラブ連盟研究発表大会　ホームプロジェクトの部最優秀賞

▽**長谷川真由**(福島県立喜多方東高等学校)・第61回福島県高等学校家庭クラブ連盟研究発表大会　ホームプロジェクトの部最優秀賞

▽**福島県立喜多方高等学校ボート部**・第59回福島県高等学校体育大会ボート競技女子ダブルスカル優勝
(赤城祐子・石田光樹)

▽**福島県立喜多方東高等学校ボート部**・第66回福島県総合体育大会ボート競技少年男子ダブルスカル優勝
(大竹慎)

▽**福島県立喜多方高等学校弓道部**
・第65回福島県総合体育大会弓道競技　少年女子総合・団体近的優勝

▽**鈴木隆広**・第65回福島県総合体育大会　ボート競技成年男子シングルスカル優勝

▽**會津磐漕会**(あいづとうそうかい)
・第65回福島県総合体育大会　ボート競技成年男子ダブルスカル優勝
(磯貝喜代伸)
・第64回福島県総合体育大会　ボート競技成年男子ダブルスカル優勝
・第66回福島県総合体育大会　ボート競技成年男子舵手付きフォア優勝

市が主催する介護予防教室の参加者募集

太極拳ゆったり体操教室

健康を保つには、運動を習慣にすることが必要です。ゆったり体操を生活の一部にして健康にすごしましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

◆**受講料**　4,000円　別途スポーツ傷害保険料1,850円(65歳以上は1,000円)が必要です。受講料は半期ずつ(前期2,000円、後期2,000円)分納することができます。

◆**定員**　60人程度

◆**対象**　市内に住む概ね65歳以上の方。自己の健康管理のもと体操ができる方。
要介護認定を受けている方は「要支援1」、「要支援2」までを対象とします。

◆**日時**　5月～平成27年3月の金曜日(全40回)初回は5月9日(金)です。
午後2時～3時(午後1時30分から体操前の血圧測定を実施します)

◆**場所**　喜多方市総合福祉センター(2階)多目的ホールなど

◆**申込み**　初回申込み締め切り4月15日(火)ただし定員になるまで受け付けます。
申込書は高齢福祉課にあります。

◆**送迎**　下記の方は送迎を利用できます。
○現在「要支援1」または「要支援2」の認定を受けている方
○80歳を超えた方で、ひとりで来場することができず、家族も送迎できない方

※注意事項
○スポーツ傷害保険は保険料納入後の次の回からの適用となります。
○都合により年度途中で辞退されても受講料などの返却はありません。

問 申 **高齢福祉課 介護予防係☎(24)5242**

足腰元気教室

高齢になっても要介護に陥ることを予防し、ハツラツと元気に過ごしていただけるよう足腰元気教室を開催します。ぜひご参加ください。

開催場所	開催期間	定員	締め切り
熱塩加納保健福祉センター(夢の森)	5月～平成27年2月 全10回	30人	5月9日(金)
塩川保健福祉センター(初心者クラス)	5月～平成27年3月 全11回	40人	4月18日(金)
塩川保健福祉センター(経験者クラス)	5月～平成27年3月 全11回	70人	4月18日(金)
山都保健センター	4月～平成27年3月 全24回	30人	4月11日(金) 随時申込可
カイギュウランドたかさと	6月～平成27年3月 全10回	30人	5月30日(金) 随時申込可

※申込多数の場合は抽選となる場合があります。詳しくはお尋ねください。

問 申 **熱塩加納総合支所 住民課 市民サービス班☎(36)2113**
塩川総合支所 住民課 市民サービス班☎(28)1251
山都総合支所 住民課 市民サービス班☎(38)3824
高郷総合支所 住民課 市民サービス班☎0241(44)2113

基礎から学ぶ武術太極拳教室

受講生を募集します！

子どもさんとその保護者の方を対象にしたカンフーキッズクラスと大人の方を対象にしたシニアクラスを開設します。



【各クラス共通】

◆**受講料**　年間中学生以下2,500円、高校生以上5,000円

◆**スポーツ安全保険料**　参加者の方は必ずスポーツ保険へ加入してください。年間中学生以下800円、高校生以上～65歳未満1,850円、65歳以上1,000円が別途必要です。

◆**定員**　各クラス20人

◆**対象**　○市内に住む方、または市内に勤務する方で太極拳未経験の方、または初心者の方で、医師に運動を禁止されていない方。

※上履きを準備してください。

◆**申し込み**　初回申込み締め切り　○キッズクラス…5月8日(木)　○シニアクラス…5月13日(火)

ただし定員になるまで受け付けます。申込書は高齢福祉課にあります。

【注意事項】

○スポーツ傷害保険は保険料納入後の次の回からの適用となります。

○都合により年度途中で辞退されても受講料などの返却はありません。



【キッズクラス】全25回

◆**日　時**　5月～12月、金曜日　午後6時30分～8時

◆**場　所**　押切川公園体育館メインアリーナまたは軽運動室

◆**開始日**　5月16日(金)

◆**内　容**　カンフー体操、ジュニア太極拳など

◆**対　象**　中学生以下の子どもと、その保護者またはそれらに準ずる者。



【シニアクラス】全18回

◆**日　時**　5月～12月、木曜日　午後6時30分～8時

◆**場　所**　押切川公園体育館　軽運動室

◆**開始日**　5月22日(木)

◆**内　容**　練功十八法、入門・初級太極拳、カンフー体操など

問 申 高齢福祉課 介護予防係 ☎(24)5242



第6回目は花の生産・販売や農泊を通じて、花の魅力を伝える花苗生産農家「ミズファーム」の大場秋江さんにお話を伺いました。

大場 秋江(おおば あきえ)さん
1951年生まれ　塩川町出身
勤め先を早期退職し、専業農家へ転身する。
現在は、60種類以上の花苗を市内外に出荷するとともに、農泊農家として様々な体験を実施している。
グリーン・ツーリズム実践団体「喜多方めんこいくらぶ」代表

－現在の活動について

実家はもともと農家でしたが、私は、農業の専門学校を出て30年間会社勤めをしていました。52歳で早期退職して本格的に農業を始め、現在は、パートの方1人を雇い、ハウス7棟で年間約60種類の花苗を育てています。また、花の特徴や育て方を伝えようとこの仕事を始めたので、対面販売を大切にしたいとの思いから様々なイベントに参加し、花を販売しています。

平成22年からは農泊も始めました。お客様に良い思い出を作っていただけるよう心がけていますが、何より自分が楽しませてもらっています。

－喜多方めんこいくらぶ

「喜多方めんこいくらぶ」は綿の栽培や加工などを農泊のメニューにしようと町の方や農泊農家が集まって結成され、地域や団体の枠を越えた構成となっています。これまでグリーン・ツーリズムの分野でそういう団体がなかったため、お互いに情報交換や意見を出し合って様々なことを共有できるだけでなく、女性のためのグリーン・ツーリズムといった農村と町場が連携した試みが実施されています。なにより、とても楽しいですし、こうした仲間は必要だなと感じます。せっかく喜多方にはたくさんの団体があるので、もっと町場と繋がっていければ、さらに良いものになるのではないでしょうか。

－大切にしていること

何事もまず自分が楽しむことを大切にしています。自分が楽しむからこそ、相手も楽しめるのだと思います。

また、続けることに意味があると思っているので、始めたからには途中でやめないようにしようと心がけています。そのため、一旦できなくなっても「やめました。」ではなく「休んでます。」と言うようにしています。実際、以前続けていたマラソンは農業を始めて8年間休んでいましたが、再開して大会に出るようになりました。いずれは登山も再開したいです。

－今後の展望

私はまだ62歳だと考えているので、80歳までは変わらずに今の仕事を続けていきたいです。続けている間にまた新たにやりたいことや別の考え方が見つかるのではないかなと思っています。何をやるにしても、年齢はさほど関係ないと思います。今でも好きなこと、やりたいことがたくさんあって困るくらいなので。体力が衰えても規模を縮小して花を作りたいという思いもありますし、ひょっとすると、マラソンで色々なところを走っているかもしれません。

大場秋江さんありがとうございました。花を通じて喜多方のまちに彩りを届ける大場さんの活動は市のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

問 企画政策課 政策推進班☎(24)5208

蔵などの改修等を支援します

市では、喜多方のシンボルである在来工法による蔵をはじめとして、国登録有形文化財、良好な景観形成に寄与する建物などは、個人の所有物であると同時に市民共通の価値あるもの、地域活性化に寄与するものであると捉え、これらの整備に要する経費の一部を助成する制度を各種用意しています。

概要は次のとおりですが、助成制度の目的により条件はさまざまですので、詳しくは各担当窓口へお問い合わせください。

補助制度名	条件	補助率	担当窓口
蔵保存奨励補助金	在来工法での蔵の新築、改修、曳家	○新築の場合…事業費の2％ ○改修・曳家の場合…事業費の5％ （いずれも上限あり）	建設課 建築住宅係 ☎(24)5246
まちなみ景観形成事業費補助金	景観協定締結地区内における建築物の外観の改修など	国県補助を除いた補助対象事業費のおおむね3分の1（上限あり）	まちづくり課 都市計画係 ☎(24)5241
文化財保存事業費補助金	登録有形文化財の管理、修理、公開その他保存および活用に関する事業	国県補助を除いた補助対象事業費の2分の1（上限あり）	文化課 文化振興班 ☎(24)3821

ふるさと納税（寄附）へのご協力ありがとうございます

平成25年度のふるさと納税（寄附）は、2月末現在で77人の方から5,454,000円を寄附いただきました。寄附者の中には、昨年に引き続き、今年も「喜多方市を応援したい」とのことで、再度ご寄付いただいた方もいらっしゃいます。

市では、寄附いただきました皆さんのお気持ちに沿えるよう、大切に使わせていただきたいと考えていますので、「ふるさと喜多方」に対するご支援をよろしくお願いします。

寄付の受け付けは随時行っています。

※これまでの詳細および申し込み方法などは、市のホームページをご覧ください。

問 企画政策課 過疎地域集落対策室　☎0241（24）5209、FAX0241（25）7073
Eメールseisaku@city.kitakata.fukushima.jp

新コーナー

ちょこっと英会話



…27ページに続く

喜多方ブランド国内外販路開拓等支援事業の案内

優れた素材や技術などを活かした喜多方産品の販路開拓などに係る取り組みを支援します。

◆補助対象となる事業内容

①喜多方市内に事業所を有し、喜多方ならではの素材、製法、技術を用いたもの、または市内で生産または製造されたものを中心に販路開拓・拡大に取り組むもの　②一定規模以上の見本市等へ出展するもの（販売が主な目的となる即売会、物産展等を除く）　③来場者に対して観光パンフレットを配付する等、本市の魅力や安全性のPRを図るもの

◆対象者　喜多方観光物産協会、2者以上で組織する団体

◆補助率　1/2以内（国内上限20万円、海外上限40万円）

◆応募方法　応募者は所定の様式（市のホームページよりダウンロードできます）を作成し、提出してください。

◆募集期限　4月18日（金）

問 申 観光交流課 物産係☎(24)5296